

お知らせアラカルト◀◀

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

三島市フリーマーケット

時10月8日(日)午前9時〜正午
※雨天中止

場浄化センター広場

(長伏グラウンド東側)

内一般家庭に眠っているリユース品の販売

※来場の際は、マイバッグをお持ちください。

問廃棄物対策課

☎971・8993

納期をお忘れなく

■納期限10月2日(月)

▼国民健康保険税(普通徴収)

第3期▼介護保険料第3期▼

後期高齢者医療保険料第2期

■市税などの納付には口座振替

が便利です

振替依頼用紙は市内各金融機

関、郵便局、市役所にあります。

■金融機関、コンビニ以外にも

地方税統一QRコード(eL

-QR)での納付ができます

▼納付できる税目：市県民税

(普通徴収)、固定資産税・都

市計画税、軽自動車税、国民

健康保険税(普通徴収)

▼納付方法 ①全国の地方税統

一QR対応金融機関 ②スマ

ホ決済アプリ ③その他(ク

レジットカード、インター

ネットバンキングなど)

※詳細は「地方税お支払サイト」

問国民健康保険税

課税課 ☎983・2626

▼国民健康保険税納付

市税収納課 ☎983・2629

▼介護保険料全般

介護保険課 ☎983・2607

▼後期高齢者医療保険料全般

保険年金課 ☎983・2710



▲地方税お支払サイト



▲納付方法詳細

国民年金保険料は

納付期限までに納めましょう

4月分から令和6年3月分ま

での国民年金保険料は、月額1

万6520円です。保険料は、

金融機関・郵便局・コンビニで

納付できます。また、クレジッ

トカードやインターネットなど

を利用しての納付や便利な口座

振替もあります。

所得が少ないなど、保険料の

納付が困難な場合は、免除や猶

予の制度がありますので、お近

くの日本年金機構の年金事務

所、または市役所の国民年金窓

口へ相談してください。

問日本年金機構三島年金事務所

☎973・1166

問保険年金課 ☎983・2606

Pick Up!!

漏水調査を実施します

貴重な水を無駄なく利用できるよう車道・歩道などの地表面に出ない漏水の調査を行います。一部夜間に実施する場合がありますので、ご理解、ご協力をお願いします。

※調査員は青いベスト・腕章を着用し、市発行の身分証明書を携帯しています。



▲調査員の服装

時 9月中旬～12月下旬の平日午前9時～午後5時(一部夜間)

場 市街地、北上、錦田地区の一部

問 フジ地中情報(株)

☎ 054・202・8900

問 水道課

☎ 983・2659



▲詳細はこちら

生涯学習情報発信システム

「まなぼっと」で講座・イベント情報を発信しませんか?

県が運営する「まなぼっと」は情報掲載無料(※①)で、さまざまな目的や年代に応じた生涯学習に関する講座・イベント情報(※②)を掲載しています。

「まなぼっと」を広報媒体の1つとして活用してみませんか。詳細は左記のQRコードから動画をご覧ください。

※①別途通信料がかかります

※②営利目的、宗教目的は除く

問「まなぼっと」事務局

☎0537・24・9715

問生涯学習課 ☎983・0881



▲詳細動画はこちら

「業務改善助成金」のご案内

厚生労働省では、中小企業事業者の皆さまが、生産性向上を図り、事業場内の最低賃金の引き上げを支援するため、業務改善助成金を本年度も用意しています。

令和6年1月31日(水)までに

静岡労働局雇用環境・均等室

※申込み方法などの詳細は、「厚生労働省」ホームページ

問業務改善助成金コールセンター

☎0120・366・440

▲詳細はこちら



▲詳細はこちら



申込時の【基本事項】 ①事業名②郵便番号・住所③電話番号④参加者全員の氏名(ふりがな)、人数、年齢、⑤返信用あて名(往復はがきの場合)



【電子申請はこちらから】

QRと記載の記事は、このQRコードからオンライン申込みできます。

詳しくは、市ホームページ (<https://www.city.mishima.shizuoka.jp/shinsei.html>)

Pick Up!!

飼い主のいないねこの 避妊去勢手術費を補助します

市では、地域でのねこによるトラブルを軽減し、人とねこが共生できる街づくりを推進すべく、予算の範囲内で、飼い主のいないねこの避妊・去勢手術費用を補助しています。

申請者	市に居住する人、 または市内の団体に所属する人
対象となるねこ	市に生息する飼い主のいないねこ
手術費用	市が協定を結ぶ動物病院に補助金を交付しますが、動物病院によって補助金と手術費用の差額を申請者が負担する場合がありますので、予約の際に動物病院にご確認ください。
補助金額	雄：1匹につき限度額1万円 雌：1匹につき限度額1万5,000円

申請に必要なもの ※事前申請必須

▶①申請者の記名▶②ねこの全身が分かる写真▶③②を撮った場所の全体写真▶④申請者以外の人で飼い主のいないねこであることを確認した人（市内に住所を有し、申請者と世帯を別にする人）の記名



▲②写真(見本)



▲③写真(見本)

環境政策課備え付けの申込書を直接環境政策課※市ホームページからダウンロード可

環境政策課 ☎ 983・2646



▲詳細・申込書はこちら

「エシカル消費」は、決して義務的なものではなく、皆さん一人一人の選択によって、地球上の誰かが幸せになり、自分も豊かにするものです。一人一人がエシカルな視点で

環境への配慮	・マイバッグ・マイボトルを利用する ・食品ロスを減らす ・エコ商品を選ぶ
地域への配慮	・地元食材を選ぶ ・被災地の特産品を選ぶ
社会への配慮	・フェアトレード商品を選ぶ
人への配慮	・障がい者支援につながる商品を選択する

エシカル消費を知っていますか？ エシカル消費とは、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことです。

「ご自宅のブロック塀は安全ですか？」 塀の設置基準を満たしていない、老朽化で亀裂が入っているなどのブロック塀は、地震時や台風により倒壊する可能性があります。特に通学や災害による避難時など、不特定多数の人が

行動することで、持続可能な開発目標（SDGs）の12番目の目標「つくる責任、つかう責任」を達成し、生産・流通・消費の過程で誰も何も犠牲にしない社会の実現につながります。

三島市消費生活センター（市民生活相談センター内） ☎ 983・2621

通行する道路に面しているブロック塀は、倒壊により負傷者がいたり、緊急車両の通行の妨げとなる可能性があります。災害などに備え、ブロック塀の点検をしましょう

市では、設置基準を満たさないブロック塀の除却に要する費用の一部に、補助金を交付しています。ご利用の際は、事前に相談・申請をお願いします。

※ブロック塀の点検方法、補助金など詳細は市ホームページ ☎ 983・2644 関住宅政策課



▲詳細はこちら



注 掲示期間は1カ月 営利目的での利用不可 トラブルには一切介入しません 環境政策課 ☎ 983・2646

動物を受けたい人	伝言板の内容を確認し、ゆずりたい飼主さんに直接連絡をしてください。
動物を譲りたい人	伝言票に必要事項を記入し、動物の写真を添付した上で、環境政策課へ提出。

ポッチとニャンチの愛の伝言板 家庭で飼っている動物を譲りたい人と、新しく飼いたい人との橋渡しをする伝言板を設置しています。 設置場所 ▼市役所本館1階・玄関受付付近 ▼生涯学習センター1階入口右手・情報コーナー 三島市環境情報掲示板 困犬、ねこなどの愛護動物 伝言板の使い方